

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月9日
【四半期会計期間】	第47期第1四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）
【会社名】	株式会社エヌジェーケー
【英訳名】	NJK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石川 勝雅
【本店の所在の場所】	東京都中央区新富二丁目3番4号
【電話番号】	03 - 5117 - 1900（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 仲 康弘
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新富二丁目3番4号
【電話番号】	03 - 5117 - 1900（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 仲 康弘
【縦覧に供する場所】	株式会社エヌジェーケー 関西事業所 （大阪市淀川区西宮原二丁目7番38号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 前第1四半期連結 累計期間	第47期 当第1四半期連結 累計期間	第46期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成28年4月1日 至平成28年6月30日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高 (百万円)	2,291	2,318	11,131
経常利益又は経常損失 () (百万円)	72	35	615
親会社株主に帰属する四半期純 損失 () 又は親会社株主に帰 属する当期純利益 (百万円)	65	74	371
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	63	68	354
純資産額 (百万円)	10,687	10,934	11,105
総資産額 (百万円)	12,960	12,393	13,097
1株当たり四半期純損失金額 () 又は1株当たり当期純利 益金額 (円)	4.71	5.40	26.85
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.5	88.2	84.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載を省略しております。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため、記載を省略しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間の売上高は、ソフトウェア開発事業で増収となったことなどから、23億1千8百万円（前年同四半期比1.2%増）となりました。利益につきましては、不採算案件の抑止に努めたことなどから、営業損失は3千8百万円（前年同四半期 営業損失8千6百万円）、経常損失は3千5百万円（前年同四半期 経常損失7千2百万円）となりましたが、親会社である株式会社エヌ・ティ・ティ・データによる当社株式に対する公開買付けの実施に伴う費用などにより、親会社株主に帰属する四半期純損失は7千4百万円（前年同四半期 親会社株主に帰属する四半期純損失6千5百万円）となりました。

各セグメントの概況は次のとおりです。

ソフトウェア開発事業 〔エンタープライズソリューション〕

カード決済システムの開発については、継続案件に加えて新たな案件も受注するなど好調を維持しましたが、保険・年金分野の案件等については、当期の立ち上がりの動きに鈍さが見られました。

〔基盤環境構築ソリューション〕

クラウドコンピューティングの基盤案件に取り組んだほか、N T T研究所系の開発案件では、今後の活用が期待される技術力の向上に努めました。

〔エンベデッドソリューション〕

ホームエレクトロニクス分野やテレマティクス分野の案件の継続、拡大に取り組みました。

これらの結果、当事業の売上高は17億1千5百万円（前年同四半期比7.2%増）となりましたが、開発要員の一部の稼働不足があったことなどから、営業利益は2千3百万円（前年同四半期比51.0%減）となりました。

オリジナルパッケージ開発及び販売事業 〔O C Rソリューション〕

継続したソリューション案件の提案により、本人確認システム向け案件や名刺管理システム案件などを受注しました。

〔マンション管理ソリューション〕

既存顧客からのカスタマイズ案件を受注したほか、新規案件の獲得に向けた提案を進めました。

〔B Iソリューション〕

「DataNature」シリーズは販売開始から20周年を迎え、記念モデルを発売するなど販促活動を強化して営業を行いました。

〔モバイルソリューション等〕

C T Iアプリケーション「Cyzo」につきましては、施設の電話予約システム案件を中心に受注活動を展開しました。

これらの結果、当事業の売上高は2億9千7百万円（前年同四半期比17.9%減）となりましたが、不採算案件の減少により営業損失は4千9百万円（前年同四半期 営業損失1億2千2百万円）となりました。

ITソリューション・機器販売事業

文教向け案件や公共向けの音声応答システム案件を獲得したほか、事業会社向け案件についても継続して受注しました。なお熊本営業所においては、熊本県を中心に4月14日以降に発生している地震災害の影響により、一部案件の納品時期が延期となりました。

これらの結果、当事業の売上高は2億6千3百万円（前年同四半期比4.3%減）、営業損失は6百万円（前年同四半期 営業損失7百万円）となりました。

その他

売上高は4千1百万円（前年同四半期比22.0%減）、営業損失は5百万円（前年同四半期 営業損失3百万円）となりました。

（2）財政状態の分析

流動資産は、ソフトウェア開発案件の受注増などにより仕掛品が増加しましたが、受取手形及び売掛金が回収に伴い減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ7億8百万円減少し、71億5千9百万円となりました。

固定資産は、有形、無形固定資産が減価償却により減少しましたが、繰延税金資産の増加などにより、前連結会計年度末に比べ4百万円増加し、52億3千3百万円となりました。

流動負債は、未払賞与が賞与の支給に伴い減少したことや、買掛金や未払法人税等が支払いに伴い減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ5億2千1百万円減少し、12億5千4百万円となりました。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ1千2百万円減少し、2億4百万円となりました。

純資産は、配当金の支払いに伴い利益剰余金が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ1億7千万円減少し、109億3千4百万円となりました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ、7億4百万円減少し、123億9千3百万円となりました。

なお、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ3.4ポイント上昇し、88.2%となりました。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生し、又は、重要な変更があった事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

（4）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は、2千9百万円となりました。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,200,000
計	59,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,996,322	13,996,322	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
計	13,996,322	13,996,322	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	—	13,996	—	4,222,425	—	3,505,591

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 178,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 13,812,000	138,120	-
単元未満株式	普通株式 6,322	-	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	13,996,322	-	-
総株主の議決権	-	138,120	-

（注）「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式23株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式 数（株）	他人名義 所有株式 数（株）	所有株式 数の合計 （株）	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 （％）
株式会社エヌジェーケー	東京都中央区新富二丁目3番4号	178,000	-	178,000	1.27
計	-	178,000	-	178,000	1.27

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,383,037	1,216,595
受取手形及び売掛金	2,437,237	1,532,492
商品及び製品	8,138	9,933
仕掛品	52,969	204,796
原材料及び貯蔵品	29,924	27,760
繰延税金資産	184,863	214,266
関係会社預け金	3,658,353	3,821,684
その他	114,305	132,460
貸倒引当金	799	492
流動資産合計	7,868,030	7,159,496
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,186,014	2,189,020
減価償却累計額	1,066,181	1,079,678
建物及び構築物（純額）	1,119,833	1,109,341
機械装置及び運搬具	14,272	14,272
減価償却累計額	13,871	13,971
機械装置及び運搬具（純額）	400	300
工具、器具及び備品	171,046	178,101
減価償却累計額	129,800	132,874
工具、器具及び備品（純額）	41,246	45,226
レンタル資産	65,022	65,022
減価償却累計額	59,226	59,633
レンタル資産（純額）	5,795	5,388
土地	3,032,886	3,032,886
リース資産	19,975	19,975
減価償却累計額	19,113	19,348
リース資産（純額）	862	627
有形固定資産合計	4,201,024	4,193,770
無形固定資産		
ソフトウェア	115,024	120,549
ソフトウェア仮勘定	29,049	14,135
その他	31,662	31,620
無形固定資産合計	175,735	166,305
投資その他の資産		
投資有価証券	174,719	167,451
敷金及び保証金	47,838	47,757
繰延税金資産	337,621	361,515
その他	304,285	308,732
貸倒引当金	11,600	11,600
投資その他の資産合計	852,864	873,855
固定資産合計	5,229,625	5,233,932
資産合計	13,097,655	12,393,429

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	572,683	401,037
リース債務	2,746	1,997
未払金	111,104	123,316
未払法人税等	218,164	24,784
未払賞与	450,781	209,680
役員賞与引当金	4,200	1,750
返品引当金	11,385	9,881
その他	404,673	482,183
流動負債合計	1,775,740	1,254,632
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	17,655	11,300
退職給付に係る負債	140,603	136,619
資産除去債務	1,018	1,024
その他	57,211	55,179
固定負債合計	216,489	204,123
負債合計	1,992,229	1,458,756
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,222,425	4,222,425
資本剰余金	3,505,591	3,505,591
利益剰余金	3,659,844	3,483,283
自己株式	42,833	43,079
株主資本合計	11,345,027	11,168,221
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,779	6,573
土地再評価差額金	161,122	154,766
退職給付に係る調整累計額	87,258	85,355
その他の包括利益累計額合計	239,601	233,548
純資産合計	11,105,425	10,934,673
負債純資産合計	13,097,655	12,393,429

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
売上高	2,291,148	2,318,071
売上原価	1,844,301	1,811,323
売上総利益	446,846	506,747
販売費及び一般管理費	533,222	544,759
営業損失()	86,376	38,011
営業外収益		
受取利息	10,342	2,466
受取配当金	600	600
投資有価証券評価益	1,492	-
助成金収入	1,329	702
雑収入	2,704	2,974
営業外収益合計	16,468	6,743
営業外費用		
投資有価証券売却損	1,622	-
投資有価証券評価損	-	4,089
遊休資産管理費用	643	367
雑損失	-	27
営業外費用合計	2,266	4,483
経常損失()	72,173	35,751
特別損失		
有形固定資産除却損	0	-
アドバイザー手数料	-	61,833
特別損失合計	0	61,833
税金等調整前四半期純損失()	72,173	97,584
法人税、住民税及び事業税	3,124	7,784
法人税等調整額	10,265	30,733
法人税等合計	7,140	22,948
四半期純損失()	65,032	74,635
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()	65,032	74,635
非支配株主に帰属する四半期純損失()	-	-
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	287	2,205
土地再評価差額金	-	6,355
退職給付に係る調整額	1,894	1,903
その他の包括利益合計	1,606	6,052
四半期包括利益	63,425	68,582
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	63,425	68,582
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。) を当第1四半期連結会計期間から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3) から に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産の額と、前連結会計年度末の繰延税金資産の額との差額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加算しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首において、繰延税金資産(投資その他の資産) が22,439千円、利益剰余金が同額増加しております。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、有形固定資産(リース資産を除く) の減価償却方法について、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く) 及びレンタル資産については定額法) を採用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

この変更は、近年、本社ビル取得等により一連の経営基盤の確立が概ね完了し、今後はこれらの経営基盤を中長期的に活用していくことになるため、当社の親会社である株式会社エヌ・ティ・ティ・データの有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更することを契機として、今後の有形固定資産の使用状況を見直した結果、長期的かつ安定的に使用する資産が大部分を占めていることから今後は耐用年数に渡って使用可能期間に均等に費用配分する定額法を採用することが期間損益をより適正に示すと判断したためであります。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

関係会社預け金

前連結会計年度(平成28年3月31日)

「関係会社預け金」は、株式会社エヌ・ティ・ティ・データが導入しているグループキャッシュマネジメントシステムの当連結会計年度末残高であります。

当第1四半期連結会計期間(平成28年6月30日)

「関係会社預け金」は、株式会社エヌ・ティ・ティ・データが導入しているグループキャッシュマネジメントシステムの当第1四半期連結会計期間末残高であります。

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。) は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	52,273千円	40,123千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月16日 定時株主総会	普通株式	千円 124,366	円 9	平成27年3月31日	平成27年6月17日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月17日 定時株主総会	普通株式	千円 124,364	円 9	平成28年3月31日	平成28年6月20日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益及び包括 利益計算書 計上額 (注)2
	ソフトウェア 開発事業	オリジナル パッケージ開 発及び販売事 業	ITソリューション・機器 販売事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,600,609	361,790	275,707	2,238,107	53,040	2,291,148	-	2,291,148
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,921	1,470	112	3,504	7,996	11,500	11,500	-
計	1,602,530	363,260	275,819	2,241,611	61,036	2,302,648	11,500	2,291,148
セグメント利益又は 損失()	47,734	122,887	7,613	82,766	3,609	86,376	-	86,376

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「ハードウェア組立事業」、「不動産賃貸事業」等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、「ハードウェア組立事業」セグメント及び「不動産賃貸事業」セグメントは量的な重要性が乏しくなったため、「その他」の区分に含めて記載する方法に変更しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益及び包括 利益計算書 計上額 (注)2
	ソフトウェア 開発事業	オリジナル パッケージ開 発及び販売事 業	ITソリューション・機器 販売事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,715,742	297,182	263,783	2,276,708	41,363	2,318,071	-	2,318,071
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	1,600	185	1,785	7,166	8,952	8,952	-
計	1,715,742	298,782	263,968	2,278,493	48,530	2,327,023	8,952	2,318,071
セグメント利益又は 損失()	23,407	49,343	6,773	32,709	5,302	38,011	-	38,011

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「ハードウェア組立事業」、「不動産賃貸事業」等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)
1 株当たり四半期純損失金額	4円71銭	5円40銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (千円)	65,032	74,635
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額 (千円)	65,032	74,635
普通株式の期中平均株式数 (千株)	13,818	13,818

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(当社に対する公開買付けの結果及び株式売渡請求の承認)

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ(以下「エヌ・ティ・ティ・データ」といいます。)は、平成28年5月11日から平成28年7月7日までを買付け等の期間とする当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を行い、その結果、同社は、本公開買付けの決済の開始日である平成28年7月14日をもって、当社株式13,237,081株(当社の総株主の議決権に対するエヌ・ティ・ティ・データの有する当社株式の議決権の割合(以下「議決権所有割合」といいます(注)。)にして95.79%(小数点以下第三位を四捨五入))を所有するに至り、当社の会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じとします。)に定める特別支配株主(以下「特別支配株主」といいます。)となっております。

エヌ・ティ・ティ・データは、当社の総株主の議決権の90%以上を所有するに至ったことから、当社が平成28年5月11日に提出いたしました意見表明報告書の「3 当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(4)本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)」に記載のとおり、当社株式の全て(但し、エヌ・ティ・ティ・データが所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。)を取得し、当社をエヌ・ティ・ティ・データの完全子会社とすることを目的として、会社法第179条第1項に基づき、当社の株主(エヌ・ティ・ティ・データ及び当社を除きます。)の全員に対し、その有する当社株式の全部(以下「本売渡株式」といいます。)をエヌ・ティ・ティ・データに売り渡す旨の請求(以下「本売渡請求」といいます。)を行うことを平成28年7月20日に決定し、当社は、同日にエヌ・ティ・ティ・データより本売渡請求に係る通知を受領し、同日開催の当社取締役会において本売渡請求を承認する旨の決議をいたしました。

また、本売渡請求の承認により、当社株式は株式会社東京証券取引所市場第二部の上場廃止基準に該当することになり、平成28年7月20日から平成28年8月21日まで整理銘柄に指定された後、同月22日をもって上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所市場第二部において取引することはできなくなります。

(注)議決権所有割合とは、当社が平成28年6月20日に提出した第46期有価証券報告書に記載された平成28年3月31日現在の当社の発行済株式総数(13,996,322株)から、同報告書に記載された平成28年3月31日現在の当社が所有する自己株式数(178,023株)を控除した株式数(13,818,299株)に係る議決権数(138,182個)に対する割合(小数点以下第三位を四捨五入)をいいます。以下同じです。

1. 特別支配株主の概要

名 称	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ																										
所 在 地	東京都江東区豊洲三丁目3番3号																										
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 岩本 敏男																										
事 業 内 容	システムインテグレーション事業、ネットワークシステムサービス事業、その他の事業																										
資 本 金	142,520百万円（平成28年3月31日現在）																										
設 立 年 月 日	昭和63年5月23日																										
大株主及び持株比率 （平成28年3月31日現在）	<table> <tr><td>日本電信電話株式会社</td><td>54.19%</td></tr> <tr><td>日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）</td><td>6.52%</td></tr> <tr><td>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）</td><td>4.27%</td></tr> <tr><td>資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）</td><td>1.13%</td></tr> <tr><td>STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001</td><td>1.01%</td></tr> <tr><td>（常任代理人 株式会社みずほ銀行）</td><td></td></tr> <tr><td>NTTデータ社員持株会</td><td>1.01%</td></tr> <tr><td>BNPパリバ証券株式会社</td><td>0.85%</td></tr> <tr><td>NORTHERN TRUST CO.（AVFC）RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS</td><td>0.85%</td></tr> <tr><td>（常任代理人 香港上海銀行東京支店）</td><td></td></tr> <tr><td>ゴールドマン・サックス証券株式会社</td><td>0.70%</td></tr> <tr><td>THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10</td><td>0.67%</td></tr> <tr><td>（常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行）</td><td></td></tr> </table>	日本電信電話株式会社	54.19%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6.52%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4.27%	資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	1.13%	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1.01%	（常任代理人 株式会社みずほ銀行）		NTTデータ社員持株会	1.01%	BNPパリバ証券株式会社	0.85%	NORTHERN TRUST CO.（AVFC）RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	0.85%	（常任代理人 香港上海銀行東京支店）		ゴールドマン・サックス証券株式会社	0.70%	THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	0.67%	（常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行）	
日本電信電話株式会社	54.19%																										
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6.52%																										
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4.27%																										
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	1.13%																										
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1.01%																										
（常任代理人 株式会社みずほ銀行）																											
NTTデータ社員持株会	1.01%																										
BNPパリバ証券株式会社	0.85%																										
NORTHERN TRUST CO.（AVFC）RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	0.85%																										
（常任代理人 香港上海銀行東京支店）																											
ゴールドマン・サックス証券株式会社	0.70%																										
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	0.67%																										
（常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行）																											
当社と特別支配株主の関係																											
資 本 関 係	特別支配株主は、平成28年7月20日現在、当社株式を13,237,081株（議決権所有割合：95.79%）所有しております。																										
人 的 関 係	平成28年7月20日現在、当社の取締役1名及び監査役1名が特別支配株主の役員を兼務しております。また、平成28年3月末日時点において、特別支配株主の従業員2名が当社へ出向しております。																										
取 引 関 係	当社は特別支配株主との間でソフトウェア開発の受託等の取引があります。																										
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	特別支配株主は、当社の親会社であり、当社の関連当事者に該当いたしません。																										

2. 本売渡請求の日程

売 渡 請 求 日	平成28年7月20日（水曜日）
当 社 取 締 役 会 決 議 日	平成28年7月20日（水曜日）
売 買 最 終 日	平成28年8月19日（金曜日）
上 場 廃 止 日	平成28年8月22日（月曜日）
取 得 日（注）	平成28年8月25日（木曜日）

（注）取得日とは、特別支配株主が本売渡株式を取得する日をいいます。

3. 売渡対価

普通株式1株につき、金675円

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8 月 9 日

株式会社エヌジェーケー

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森本 泰行 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 細井 友美子 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌジェーケーの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エヌジェーケー及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、株式会社エヌ・ティ・ティ・データによる公開買付けの結果、同社は会社の特別支配株主となった。同社は平成28年7月20日付で会社株主に対する株式売渡請求を行うことを決定し、会社が同日開催の取締役会においてこれを承認する旨の決議をした結果、会社株式は平成28年8月22日をもって上場廃止となる予定である。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。